

令和7年度日本赤十字社佐賀県支部看護学生奨学生募集要項

日本赤十字社佐賀県支部

1. 募集人員

佐賀県支部看護学生奨学生 1年生：2名 2年生：1名

※ 佐賀県支部看護学生奨学生とは、日本赤十字九州国際看護大学に在学する学生で、日本赤十字社佐賀県支部から看護学生奨学金の貸与を受ける学生のことを言います。

2. 貸与条件等

「日本赤十字社佐賀県支部看護学生奨学金制度概要」（別添）参照

3. 応募条件

次の条件をすべて満たす者とします。

- （1）日本赤十字九州国際看護大学 1年生または、2年生で、卒業後は日本赤十字社佐賀県支部（唐津赤十字病院）で赤十字看護師として社会に貢献する積極的な意志を有する者。
- （2）日本赤十字社の他都道府県支部および赤十字病院の奨学生でないこと。
ただし、同方会、地方公共団体等の奨学金との併用は可能。

4. 奨学生募集手続き

- （1）受付期限 令和7年10月31日（金）まで 〔大学内の提出:随時（～最終締切:10月15日（水））〕
- （2）提出書類 奨学金貸与申請書（所定のもの）・履歴書（市販のもの）
今年度前期成績書のコピー
作文（所定のもの。課題「看護職になりたい理由について」）
- （3）出願方法 日本赤十字社佐賀県支部に持参または書留で郵送して下さい。
(宛 先) 〒840-0843 佐賀市川原町2-4-5
日本赤十字社佐賀県支部 事業推進課
※郵送の場合、当日消印有効
(問合先) TEL 0952-25-3108（平日9時00分～17時00分）

5. 選考方法

今年度前期成績、作文、面接の結果を総合的に判断して可否を決定する。

6. 日 時

令和7年11月26日（水）15時～

詳細は、受験者全員及び大学長にご連絡いたします。

時間につきましては、相談に応じますのでご連絡ください。

7. 場 所

日本赤十字社佐賀県支部
佐賀市川原町 2-45 (TEL 0952-25-3108)

8. 選考結果の発表

受験者全員及び大学長あて郵送で通知します。なお、発表期日については、後日連絡します。

9. その他

提出された書類は、理由の如何にかかわらず返却いたしません。

日本赤十字社佐賀県支部看護学生奨学金制度概要

1. 目 的

日本赤十字社佐賀県支部長（以下「支部長」という。）が日本赤十字九州国際看護大学（以下「大学」という。）に在学する者で、将来看護業務に従事しようとする者に対し修学に必要な資金の一部を奨学金として貸与し、優秀な看護学生の修学を支援することを目的とする。

2. 貸与の額等

- （１）奨学金の額は、月額５万円
- （２）貸与期間は正規の修学期間４年間以内
- （３）奨学金は無利子

3. 貸与申請の手続き

奨学金の貸与を受けようとする者は、別に定める募集要項に従い、奨学金貸与申請書を支部長に提出すること。

4. 奨学金の返済

奨学生は、卒業後貸与を受けた期間に相当する期間内に、奨学金を年賦、半年賦又は月賦で返済すること。

5. 奨学金の返納猶予

- （１）卒業後、日本赤十字社佐賀県支部管内施設で職員として看護業務に従事しているとき。
- （２）卒業後、大学院へ進学したとき。
- （３）卒業後、保健師もしくは助産師の資格の取得を目的に進学したとき。
- （４）奨学金の貸与を取り消された後も引き続き大学に在学しているとき。

6. 奨学金の返済免除

奨学生が卒業後、指定施設に貸与期間と同じ期間在職した場合は返済が免除される。
指定施設：唐津赤十字病院